

山梨県内の新型インフルエンザの注意報発令と対応について

定例記者会見・知事コメント

平成21年10月28日（水）

- 新型インフルエンザの流行については、全国的に拡大傾向となっております。
- 本県においても、10月19日～10月25日の1週間において、40の定点医療機関から429例のインフルエンザ様疾患の報告があり、山梨県全体の1箇所あたりの報告数は10.73となり、国が定めた注意報レベルである定点報告数10を越えましたので、「流行発生注意報」を発令致します。
- 県民の皆様には、引き続き、手洗い、うがいなどの感染防止対策を励行するとともに、症状が出た場合にはマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットをお願いします。
- また、本日28日の朝刊の折込において、県民向けの「新型インフルエンザに備えよう」のパンフレット約30万部を配布し、新型インフルエンザの基礎知識や咳エチケット、更には受診の仕方、ワクチン接種などを広報したところであり、是非参考にして欲しいと思います。
- さらに、県においても、今後想定される外来患者の急速な増加に対応するため、医師会と連携を図り、各地域の感染状況等に応じ、診療所の診療時間の延長等を検討するなど、医療体制の充実を図ってまいります。

(参考)

週	山梨県(40定点)	全国(約4,600定点)
10/19~10/25	10.73	集計中

○ 地域別

中北保健所地域 10.77

峡北支所地域 4.38

峡東保健所地域 10.00

峡南保健所地域 0.67

富士・東部保健所地域 20.22

○ 10/12~10/18 山梨県 4.08(全国:17.65)